

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和4年2月24日

1 計画等の案の名称

北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部改正(素案)

2 参考資料の名称

- (1) 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部改正(素案)
- (2) 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例の概要

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ(経済部産業振興課ホームページ)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/index.html>)
- (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道経済部産業振興局産業振興課(道庁8階)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
 - ウ 各(総合)振興局(石狩振興局を除く)行政情報コーナー
 - エ 各(総合)振興局産業振興部商工労働観光課

4 意見等の募集期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月11日(金)

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部産業振興局産業振興課(産業企画係)
- (2) ファクシミリ 011-232-2139
- (3) 電子メール keizai.sangyoushinkou1@pref.hokkaido.lg.jp

6 説明会の開催

説明会は開催しません。

7 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

8 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
経済部産業振興局産業振興課
産業企画係
電話:011-204-5311